**「障がいを理解するための実践教室」実施要綱**

資料①

１　目　　的

　障がいのある方や、お年寄り等さまざまな人が暮らしている地域社会で、「ともに生きる」明るい社会をみんなの手で作りだすことが、今日的な課題になっています。

そのため、この教室では、児童・生徒が障がいのある方との交流の中で、福祉との関わりを日常的な実践活動へと広げていく契機とするために開催するものです。

２　対　　象　　豊田市内の実施を希望する小・中・高等学校

３　実施期間　　令和３年６月～令和４年２月

４　実施時間

（１）開始時間は**午前１０時３０分**以降とします。

　　　※講師送迎などの理由により、開始時間を午前9時30分から午前10時30分に統一しました。

　　　※ご不明点ございましたら、「10問合せ・申込み」に記載のある問合せ先へご連絡ください。

（２）体験の時間数は学年・参加人数・実施内容に合わせて設定することができます。

５　実施内容

1. 障がい等の理解を深めるために、以下の内容などを取り入れてください。

①障がいのある方等の話を直接聞く

②障がいのある方等の地域での生活にふれる

1. 講師の方と多くふれあう時間が持てるように、実施内容によって参加者の人数が制限されます。

（「実施上の留意点（別紙１）」を参考のこと）

（３）以下の内容を参考にしてください。

【体験内容の例】

|  |  |
| --- | --- |
| 内　　　容 | 科　　　目 |
| 肢体不自由について | 車いす体験 |
| 視覚障がいについて | 点字体験 |
| 盲導犬 |
| アイマスク体験（低学年向け）・自助具紹介 |
| 視覚障がい者ガイド体験（高学年向け）・自助具紹介 |
| 聴覚障がいについて | 手話体験 |
| 要約筆記体験 |
| 発達障がいについて | 自閉症についての理解 |
| 知的障がいについて | ダウン症についての理解 |
| 高齢者について | 高齢者擬似体験 |
| 福祉に関する講話 | ボランティア・福祉についてユニバーサルデザインについて　等 |
| その他希望する科目 | 講師とのふれあい交流（給食を一緒に食べる、レクリエーションを一緒に行うなど） |

６　実施場所

学校（教室、体育館、グランド等）又は学校が指定する場所。

７　申請と報告

（１）申請　指定の申請用紙（様式Ａ－１、２）に記入し、申請書提出期限（別紙２）　までに豊田市社会福祉協議会へ提出してください。

　　　※実践教室講師との打ち合わせは、各体験の担当教諭と行いたいので体験ごとの担当教諭の記載をお願いします。

（２）報告　**実践教室開催後１ヶ月以内に、報告書（様式Ｂ－１）を豊田市社会福祉協議会へ提出してくだ**

**さい。**

８　開催費用

（１）この事業に関する講師の実費弁償費は、豊田市社会福祉協議会が負担します。

（２）送迎の必要な講師は、社会福祉協議会職員が行います。

９　その他

　手続き及び詳細については、「障がいを理解するための実践教室のすすめ方（別紙３）」を参考のこと。

１０　問合せ・申込み

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 地区 | 問　合　せ　先 | 電　　話 | ＦＡＸ |
| 挙母 | 豊田市社会福祉協議会共生推進課　淵・鈴木彩歌 | ３１－１２９４ | ３３－２３４６ |
| 上郷 | 豊田市社会福祉協議会共生推進課　上郷出張所　市川 | ４１－５０８８ | ４１－５０９９ |
| 猿投 | 豊田市社会福祉協議会共生推進課　猿投出張所　稲見 | ４１―３０８２ | ４１－３０８３ |
| 高岡 | 豊田市社会福祉協議会共生推進課　高岡出張所　安藤 | ８５－７７２０ | ８５－７７３３ |
| 高橋・松平 | 豊田市社会福祉協議会共生推進課　高橋・松平出張所　清水 | ８５－１１２０ | ８５－１１２２ |
| 藤岡・藤岡南 | 豊田市社会福祉協議会藤岡支所地域福祉担当　水野 | ７６－３６０６ | ７６－３６０８ |
| 小原 | 豊田市社会福祉協議会小原支所地域福祉担当　後藤 | ６５－３３５０ | ６５－３７０５ |
| 足助 | 豊田市社会福祉協議会足助支所地域福祉担当　西尾 | ６２－１８５７ | ６１－１１１５ |
| 下山 | 豊田市社会福祉協議会下山支所地域福祉担当　山田 | ９０－４００５ | ９０－２４１９ |
| 旭 | 豊田市社会福祉協議会旭支所地域福祉担当　伊藤 | ６８－３８９０ | ６８－２８０１ |
| 稲武 | 豊田市社会福祉協議会稲武支所地域福祉担当　鈴木康弘 | ８２－２０６８ | ８２－３６０４ |

（別紙１）

**「障がいを理解するための実践教室」実施上の留意点**

|  |
| --- |
| **●共通事項** |
| * 当日の日程及び活動内容に変更がある場合は、至急ご連絡ください。
* **事前に（１週間前までには）講師と先生で電話（ＦＡＸ・メール）で内容及び体験コース等の打合せをしてください。**※高齢者擬似体験は事前打合せの際に下見に伺う場合もあります。

**授業参観日や学校公開日など通常授業と異なる場合は事前に講師にお伝えください。** |

**●車いす体験**

|  |  |
| --- | --- |
| 時間人数 | * 時間は、２時限枠（９０分）以上で計画してください。
* 講師は車いす利用者、介助者が伺います。

【２時限枠で無理なくできる児童・生徒の人数・講師の人数と内容】* ６０人未満→講師・介助者ともに１名。講話と体験。
* ６０人以上８０人未満→講師・介助者ともに１名。（講話希望の場合は２班制）
* ８０人以上→講師２名・介助者１名。体験と講話で２班制にする。
* １００人以上は要相談。人数を分けて実施日を複数設定してください。
 |
| 留意点 | * 車いす体験は基本的に２人１組でお願いします。
* 3人1組のグループで行う場合、１人が車いすに乗る体験者、１人が車いすを押す介助者という形は崩さないように事前指導をお願いします。２人で車いすを押す介助を行うと、不安定になるため大変危険です。
* 車いすに乗る体験だけではなく、講師のお話又は交流をもてる時間を設定してください。
* 2クラスで体験と講話を同時に行う場合、同じ部屋にならないよう体験の部屋・講話の部屋に分けてください。
* 体験コースは校舎内(廊下、昇降口など)も利用できるようなコース設定をしてください。
* 体験コースが他の体験と重ならないように配慮下さい。
* コース設定で室内外を行き来する場合でも、靴をかえることがないようにしてください。
* 車いす体験を体育館で実施する場合、体験中は他学年等が体育館へ入らないようにご配慮ください。
 |
| 物品 | □ 車いすと板（１ｍ×１ｍ×5センチ）４枚の借用と返却は学校側でお願いします。（貸出場所は豊田市福祉センター、障がい者福祉会館の２箇所あります。どちらの貸し出し場所がよいか打合せの際にご相談させていただきます。）□ 障がい者福祉会館での貸し出しの場合、①タイヤの空気がしっかり入っている、②ブレーキがしっかりかかる、③フットレスト、座席が安定している、④ハンドルがぐらついていない、車いすを選んでいただき、運搬してください。□ 板は、学校に同等のもの（１ｍ×１ｍ×5センチ）が４枚あれば、代用も可能です。□ 車いすのタイヤの空気を入れた状態でお貸しいたしますが、空気が抜けてしまう可能性があります。空気が抜けている状態での使用は危険なため、当日までに再度タイヤの空気をご確認ください。また、体験当日は念のため、自転車用の空気入れをご用意ください。 |
| 講師打合せ | * 講師と電話・FAXで講話の内容や体験コース、車いすの使用台数を打ち合わせてください。（最低でも１週間前までには必ず）**＊FAX番号（０５６５－８５－８１８５）に『車いす体験・講話についての調整表』をお送りください。FAXを送った後、電話で打合せをしてください。**
* 講師・介助者が体験コースの1・2か所につきますが、目の行き届かない箇所がでありますので、先生方のご協力が必要です。体験コース中の必要人数・配置について、講師の方と打合せをしてください。
* 児童・生徒からの質問が事前に分かる場合は、事前にデータで質問をお伝えください。
* 実践教室終了後、児童・生徒から講師へ質問等があれば、質問内容を記入していただき、講師へお渡しください。後日講師からご連絡いたします。
 |

**●点字体験**

|  |  |
| --- | --- |
| 時間人数 | * 時間は、４５分以上で計画してください。
* 人数は、４０人以内で計画してください。（複数クラスでの実施の場合、１クラスにつき１講師で設定してください。）
* 講師は視覚障がい者１名、点訳者１名の計２名が伺います。
 |
| 留意点 | * 児童・生徒が視覚障がい者の講師と接する際には声かけをするように促してください。
* 先生が児童・生徒に事前に点字の打ち方を指導するのはご遠慮ください。
* 冬場は手がかじかみ講師が点字を読みづらくなるため、可能であれば教室は温めておいてください。
 |
| 物品 | □ 会場の前方に、黒板又はホワイトボードをご用意ください。□ 講師には机とイス（児童・生徒と同じもの）、点訳者には椅子を用意してください。□ 点字機材（①点字練習器、②点字用紙、③Ａ０サイズの点字の早見表）は社協が運搬します。**体験****時間が始まる前の休み時間に、①②については児童・生徒に配布し、授業がすぐに始められるよ****うにしてください。また、③については黒板への貼付をお願いします。** |
| 講師打合せ | * 複数クラスで実施の場合、事前に先生同士で打合せ内容の統一の上でご連絡ください。
* 講話内容の希望をお伝えください。
* 児童・生徒に点字で打たせたいものの希望がありましたらお伝えください。
* 実践教室終了後、児童・生徒から講師へ質問等があれば、CD化にするなど講師に伝わる方法にしてください。
 |

**●盲導犬**

|  |  |
| --- | --- |
| 時間人数 | * 時間は、４５分以上で計画してください。（歩行見学希望の場合は１０分ほど見学に時間を使います）
* 人数制限はありません。
* 講師は盲導犬ユーザー（視覚障がい者）１名、盲導犬１頭が伺います。
 |
| 留意点 | * 授業内容は講話のみです。児童が盲導犬を使って歩く体験はできません。
* 講師と盲導犬が歩行する様子の見学はできます。その場合は事前に社協へご相談下さい。安全性のため、体育館の舞台等で使用している可動式の階段はコース設定から外して下さい。
* 盲導犬には決して触れないように児童・生徒への周知をお願いします。
* 地域で盲導犬に出会ったときにも、触れたり餌を与えないようご指導をお願いします。
* 子どもがマイクを通して講師に質問などする場合は、位置が分かるようにまずは地声を出していただければ幸いです。（「はい」「ここです」「質問です」など）
* 少人数で実施する際、児童・生徒の位置は大きく広げず、講師の近くに座ってください。（児童・生徒の反応がつかみやすい位置で座ってください）
 |
| 物品 | □ 講師は座って講話をしますので、講師用の机とイスをご用意ください。□ 体育館など声の通りにくい場所ではマイクとマイクスタンド（机に置けるもの）をご用意ください。 |
| 講師打合せ | * 講話の内容の希望をお伝えください。
* 歩行見学をされる場合は、具体的なコース内容を電話・口頭でお伝えください。
* 実践教室終了後、児童生徒から講師へ質問等があれば、CD化にするなど講師に伝わる方法にしてください。
 |

**●アイマスク体験　・　自助具紹介**

|  |  |
| --- | --- |
| 時間人数 | * 時間は、４５分以上で計画してください。
* 人数は原則１クラス（３５名程度）ずつで企画してください。２クラス以上で希望される場合は事前にご相談ください。人数が多い場合、２グループに分けていただく等の場合があります。
 |
| 留意点 | * 講師として、視覚障がい者の方はお伺いしません。仕事として視覚障がい者のガイドヘルプを行っている方が伺います。
* 体験は原則教室で行います。児童・生徒の人数分の机、椅子を用意して下さい。
 |
| 物品 | □ アイマスクや視覚障がいの方が使用する自助具については講師が準備します。□ 児童・生徒に筆記用具を持参させてください。□ アイマスクを装着する際に眼鏡を外すので、眼鏡を置く場所やケースの用意をお願いします。 |
| 講師打合せ | * 体験内容を事前に講師と確認して下さい。
* 準備物品を確認してください。
* 児童・生徒に見せたい自助具の希望があればお伝えください。
 |

**●視覚障がい者ガイド体験　・　自助具紹介**

|  |  |
| --- | --- |
| 時間人数 | * 時間は、４５分以上９０分未満で計画してください。
* 人数は原則７０人以内で計画してください。７０人を超える場合は事前にご相談ください。（人数が多い場合、複数日で実施するか、時間を多めに確保する等で調整してください。①ガイドヘルプの体験班、②視覚障がいの方が使用している自助具の紹介を受ける班に分かれて交代制で実施する場合もあります。交代制で行ったとしても講話は全員に対し、一斉に行います。）。
* 講師はガイドヘルパーが２～６名（児童・生徒の人数による）が伺います。
 |
| 留意点 | * 講師として、視覚障がい者の方はお伺いしません。仕事として視覚障がい者のガイドヘルプを行っている方が伺います。
* 体験は２人１組で行いますので、事前にペアを決め、予めペアで着席してください。
* 事前のガイド体験は児童・生徒のケガ等の原因になりますのでご遠慮下さい。
* アイマスクを装着する際に眼鏡を外すので、眼鏡を置く場所やケースの用意をお願いします。
* 体験コースが他の体験と重ならないように配慮下さい。
* 階段等は危険を伴います（学年・年齢による）。実施する場合は事前に講師の方に確認してください。
 |
| 物品 | □ アイマスク、視覚障がいの方が使用する自助具については講師が準備します。（人数が多い場合は児童・生徒にそれぞれフェイスタオルの持参をお願いする場合があります）□ 児童・生徒に紙一枚と筆記用具を持参させてください。（時間が余った時にアイマスクをしながら文字や絵をかきます） |
| 講師打合せ | * ＦＡＸでコース図（校内平面図等に書き込んでください）を送っていただいた上で電話にて打合せを行ってください。
* 準備物品を確認してください。
* 児童・生徒に見せたい自助具の希望があればお伝えください。
* 当日、学校に到着後（開始の２０分～１５分前）にコースの下見をする場合があります。
 |

**●手話体験**

|  |  |
| --- | --- |
| 時間人数 | * 時間は、４５分以上で計画してください。
* 人数は、４０人以内で計画してください。（複数クラスでの実施の場合、１クラスにつき１講師で設定してください。）
* 講師は2名（ろう者１名・聞こえる人１名）の計２名が伺います。

※ろう者の定義は手話を使用する場合を「ろう者」といいます。 |
| 留意点 | * 先生が児童・生徒に対して事前に手話や指文字を指導するのはご遠慮ください。
* 講師の指導中に、先生が手話を分かっていても、児童・生徒には教えないようにしてください。
* 講師の説明中は、児童・生徒が手話通訳者の方ではなく、講師の方を見るようにしてください。
 |
| 物品 | □ 会場は、黒板（又はホワイトボード）をご用意ください。 |
| 講師打合せ | * ろう者の講師は聴覚障がい者ですので、FAXまたはE-mailで打合せをしてください。
* 講話で知りたい内容があれば、打ち合わせでお伝えください。
* 児童・生徒に自分の名前の手話を教えてほしい場合は、打ち合わせで確認下さい。時間等の理由で対応が難しい場合は、打ち合わせで連絡します。
* 当日の机・椅子のセッティングをどのようにするか確認してください。（例：教室形式　椅子のみで手話が見える扇形配置）
 |

**●要約筆記体験**

|  |  |
| --- | --- |
| 時間人数 | * 時間は、４５分以上で計画してください。
* 人数は、原則４０人以内で計画してください。
* 講師は難聴者１名、要約筆記者２名の計３名が伺います。
 |
| 留意点 | * 書画カメラなどを使用しますので、教室の前方に機材を置くスペースの確保をお願いします。（別紙「基本的な流れ」を参照）
 |
| 物品 | □ 書画カメラ（OHC）、電子黒板またはプロジェクターとスクリーンの準備とセッティングをお願いします。□ DVDやパワーポイント用のパソコンを使用する場合は、事前にお知らせします。 |
| 講師打合せ | * 当日使用する書画カメラ（OHC）、電子黒板などの動作を担当の先生にご確認いただき、講師へ確認ができていることをお伝え下さい。
* 講師は聴覚障がい者ですので、FAXまたはメールで連絡をしてください。

準備や物品等の確認のため、要約筆記者へ連絡をお願いすることがあります。* 児童・生徒に要約筆記させたい内容がありましたら希望をお伝えください。
 |

**●自閉症についての理解**

|  |  |
| --- | --- |
| 時間人数 | * 時間は、２時限枠（９０分）以上で計画してください。
* 人数は、１００名ぐらいまでで計画してください。
* 対象は小学校４年生以上です。
* 講師は自閉症児を子に持つお母さん方が３～４名伺います。
 |
| 留意点 | * 名簿には２名の講師名のみの記載ですが、当日は３～４名伺います。
* プロジェクターを使用しますので、スクリーン、カーテンのある部屋での実施をお願いします。（体育館や多目的室が理想です）プロジェクターを置く場所が教室前方に必要です。
* いくつかの体験について、事前に体験する児童・生徒を選んでいただくものがあります。

★　当日は準備のため、約１時間前に伺います。当日使用する部屋の空き状況と、講師の当日の来校時間を確認してください。 |
| 物品 | □ プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード、長机、椅子、部屋の広さに応じてマイクなどをご用意ください。※必要物品は要確認 |
| 講師打合せ | * 必要物品を確認してください。
* 体験する児童・生徒をいくつの体験で何名を選べばよいか確認してください。
* 当日の講師の来校時間を確認してください。
 |

**●ダウン症についての理解**

|  |  |
| --- | --- |
| 時間人数 | * 時間は２時限枠（９０分）以上で企画してください。
* 人数は、１５０名ぐらいまでで企画してください。
* 対象は小学５年生以上が理想です。
* 講師はダウン症児を子に持つお母さん方が４名伺います。
 |
| 留意点 | * プロジェクターを使用しますので、スクリーンやカーテンのある部屋での実施をお願いします。（体育館や多目的室、視聴覚室が理想です）事前にプロジェクターの写り具合やマイクの音量などをご確認下さい。

★　当日は準備のため、約１時間前に伺います。当日使用する部屋の空き状況と、講師の当日の来校時間を確認してください。また、実践教室の中で使用するプリントを講師が準備しますので、授業が始まる前に児童・生徒にお配りください。・　当日は講師団体の他メンバーや保護者の方などの見学がある場合があります。 |
| 物品 | □ パソコン、プロジェクター、スクリーン、ＤＶＤ視聴の必要機材（プレーヤーや音響など）、マイク2本をご用意ください。※必要物品は講師に要確認□ 講師用の長机１台とパイプイス5脚を用意してください。（講師の方以外に、実践教室を行う学校に通われているダウン症の子どもがいる保護者の方にもお越しいただき、お話してもらう場合があります。）□ パソコン操作用の机とイス（児童・生徒と同じもの）を1組用意してください。 |
| 講師打合せ | * 必要機材を確認してください。
* 当日の講師の来校時間を確認してください。
 |

**●高齢者擬似体験**

|  |  |
| --- | --- |
| 時間人数 | * 時間は、９０分以上で計画してください。※９０分以内の場合はご相談下さい。
* 人数は原則８０人以内で計画してください。８０人を超える場合は事前にご相談ください。　（人数が多い場合、複数日で実施する、時間を多めに確保する等で調整してください。）
* 講師は「高齢者擬似体験インストラクター」（社協が養成した市民団体）が基本４名伺います。
 |
| 留意点 | * 体験場所はなるべく体育館で設定してください。体育館が難しい場合は広い部屋とそれ以外にもうひと部屋を確保してください。（２部屋の距離は近くにしてください）
* 体験コースに階段を設定してください。（体験の都合上、片側通行で行います。学校が指導している形式とは逆側の通行になる場合、その旨を事前に児童へお伝えください。）
* 体験コースが他の体験と重ならないように配慮下さい。
* 体験は２人１組で行いますので、事前にペアを決め、予めペアで着席してください。
* 動きのある体験なので、児童・生徒は動きやすい服装で参加してください。
 |
| 物品 | □　高齢者擬似体験セットは講師が運搬します。搬入のため、会場に近いところに運搬車の駐車スペースを設けてください。□　装具は非常に重量があるため、台車をご用意ください。□　衛生上、セットはひじ・ひざ・頭には素肌で装着しないようにお願いします。児童・生徒に薄手のフェイスタオル又はバンダナを３枚持参させてください。□　装着モデルを先生が希望される場合は、動きやすい服装、運動靴、薄手のフェイスタオル又はバンダナ３枚の持参をお願いします。□　ホワイトボードまたは黒板と太いホワイトボードマーカー(黒・赤)又はチョークをご用意下さい。□ 「見る」体験においては、インストラクターが用意した文字シート等を使います。□　長机、イスを体験の中で使用します。必要数を講師と打ち合わせてください。□　体育館など広めの会場で行う場合はマイクを３本ご用意ください。□　打合せ次第では、カラーコーン等の準備をお願いします。 |
| 講師打合せ | * 社協職員と学校での事前打合せには擬似体験のインストラクターリーダーが同行します。打合せの際には会場の下見を行い、体験コース・駐車場の場所などの確認を行います。
* 児童・生徒に持参させるものを確認してください。
* 当日は準備のため、約１時間前に伺います。当日使用する部屋の空き状況と、講師の当日の来校時間を確認してください。
 |

（別紙２）

「障がいを理解するための実践教室」申請書提出期限

|  |  |
| --- | --- |
| 開　　催　　月 | 提出締切日（必着）＊厳守 |
| 令和３年　６月 | 　　　　　　　　４月２７日（火） |
| ７月 | ５月２１日（金） |
| ８月 | ６月１８日（金） |
| ９月 | 　7月１６日（金） |
| １０月 | 8月２０日（金） |
| １１月 | 9月１７日（金） |
| １２月 | １０月２２日（金） |
| 　　令和４年　 １月 | １１月１９日（金） |
| 　　　　　　　 ２月 | １２月１７日（金） |

（別紙３）

「障がいを理解するための実践教室」のすすめ方

**１　計　画**

　開催希望日・時間・内容を企画し、豊田市社会福祉協議会へ電話又は来所で開催希望日の予約をして下さい（１日当たりの開催校は市内で１校とし、先着で受付をします。）。

また、計画段階から豊田市社会福祉協議会の職員が学校に出向き、相談に対応する事もできます。

**２　申　請**

開催日・実施内容が決まりましたら申請用紙（様式Ａ－１、２）を本会（１０　問合せ・申込み先）へ提出します（ＦＡＸ可）。

**※申込み期限がありますので、ご注意ください。**

**３　実施内容等の説明**

　豊田市社会福祉協議会の職員が学校に出向いて、学校の担当者に実施内容の流れ、講師の連絡先、講師との打合せ内容、必要備品等を説明します。

**４　講師との打合せ**

　学校の担当者が講師へ連絡し、体験内容の打合せをしてください。

**５　福祉に関する事前学習**

　学校は必要に応じ、福祉に関する事前学習を実施してください。

**６　準　備**

学校は講師との打合せにより準備する備品などがある場合は、用意してください。

**７　実践教室の開催**

　・講師が集まることができる部屋（控え室）を用意してください。

　・実践教室開始前までに講師を控え室から各会場へ学校側で案内してください。

　・講師の謝礼は、豊田市社会福祉協議会がお支払いします。

**８　報　告**

　**実践教室開催後、１ヶ月以内に報告書（様式Ｂ－１）を豊田市社会福祉協議会に提出してください（ＦＡＸ可）。**

**９　その他**

　ご不明な点や実施についての相談などは、お気軽に豊田市社会福祉協議会までお問合せください。